

介護職員等特定処遇改善加算に基づく取り組みについて

当法人では、介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)を算定しており、下記の通り介護職員等の処遇改善に取り組んでいます。

入職促進に向けた取組

○他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

資質の向上やキャリア アップに向けた支援

○働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術 を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

○上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保

両立支援・多様な働き方の推進

○子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備 ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

○有給休暇が取得しやすい環境の整備 ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実

腰痛を含む心身の健康 管理

○短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置
健康管理対策の実施

生産性向上のための業務改善の取組

○タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入によ る業務量の縮減

○高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含 めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化

○5S 活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践 による職場環境の整備

○業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

やりがい・働きがいの 醸成

○ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえ た勤務環境やケア内容の改善

○ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供